令和6年度『介護に関する入門的研修(地域開催講座)』実施要綱

1 目 的

介護未経験者が、介護分野へ参入するきっかけを作るとともに、参入障壁となっている介護に関する 様々な不安を払拭するために介護に関する入門的研修を実施し、研修受講後の介護施設等とのマッチン グまでの一体的な支援を行うことで、多様な人材の参入を促進すること

2 主 催

社会福祉法人三重県社会福祉協議会(三重県委託事業)

3 内容

本研修は、自治体、市町社協、県内の学校と連携し、県民(概ね 10 名以上)が集まる場において介護に関する入門的研修(基礎講座のみ、入門講座のみでも可)を開催する

※別添「介護に関する入門的研修カリキュラム」参照

※研修時間 6科目21時間(基礎講座2科目3時間/入門講座4科目18時間)

4 対象

- (1) 申込者 本研修会の開催を希望する三重県内の自治体、市町社協、学校
- (2) 受講者 三重県内に居住する介護未経験の介護を学ぶ意欲を持つ者

5 実施方法

本研修の実施方法は申込者の希望により講師派遣またはオンラインの形式をもって実施する

6 費 用

受講料 無料

※会場使用料(有料会場を使用する場合)およびインターネット通信料(オンライン研修の場合)は 申込者負担

7 申込期間及び実施日程

- (1) 申込期間 令和6年5月1日(木)~令和7年1月31日(金)
- (2) 実施日程 令和7年2月21日(金)までの期間内で申込者の希望する日程 ※申込後、講師との日程調整を行う

8 その他

- (1) 修了者には、三重県知事名の修了証明書を交付する ※基礎講座・入門講座どちらかのみの受講も可能(修了者には該当の修了証明書を交付する)
- (2) 介護分野への就労希望者には、無料職業紹介や介護施設・事業所とのマッチング支援を実施する
- (3)全科目修了した者については、各都道府県の判断により、介護職員初任者研修及び生活援助従事者研修を受講する際、一部の科目が免除することができる

9 問い合わせ先

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会 福祉研修人材部福祉人材課 (三重県福祉人材センター) 〒514-8552 津市桜橋2丁目131 TEL:059-227-5160 E-mail:nyumon@miewel.or.jp